

国営総合農地防災事業 ^{てがぬま}手賀沼地区

事業の概要

本事業は、千葉県北部に位置する船橋市、松戸市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、印西市及び白井市に広がる 3,845ha の農業地帯において、農作物及び農用地等の被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するため、農業用排水施設の機能の回復を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻のほか、ねぎ、かぶ、ほうれんそう等の野菜等を組み合わせた農業経営が展開され、大規模経営体への農地集積による生産コストの低減、転作によるねぎ等の高収益作物の作付けなど、産地収益力向上に取り組んでいる。

しかし、その取組を支えている本地区の基幹的な農業用排水施設は、国営手賀沼干拓土地改良事業（昭和 21 年度～昭和 43 年度）により造成されたが、排水機場等は、地盤沈下や都市化に伴う流出形態の変化による他動的な要因により排水能力が不足し、農地の湛水被害が生じている。

また、揚水機場についても、不同沈下等の他動的な要因により揚水能力が不足し、安定取水に支障をきたしている。さらに、手賀排水機場等は、必要な耐震性を有しておらず、大規模地震により損壊した場合、排水機能を喪失するとともに、地域や農地に甚大な被害を及ぼす恐れがある。

このため、本事業では、機能が低下している農業用排水施設の改修と併せて耐震化対策を行い、農地の湛水被害の防止と農業用水の安定供給を確保することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することとしている。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用（現在価値化）	①＝②＋③	61,016 百万円	
当該事業による費用	②	28,164 百万円	当該事業費 40,000 百万円
その他費用	③	32,853 百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40 年）	④	52 年	工事期間 令和 3～14 年度
総便益額（現在価値化）	⑤	106,079 百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.73	

（注 1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注 2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注 3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、用排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 5,058 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,183 百万円
品質向上効果	17 百万円
営農経費節減効果	235 百万円
維持管理費節減効果	△289 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産）	3,330 百万円
その他の効果（災害時の復旧対策費軽減効果）	387 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	196 百万円
計	5,058 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和２年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

令和２年３月２６日に開催された千葉県手賀沼土地改良区総代会、同年５月２２日に開催された手賀沼地域農業農村整備事業推進協議会総会において、令和３年度事業着手要求について決議された。

その他

・事業推進体制

平成２７年２月２日に手賀沼農業農村整備事業推進協議会を設立し、事業を推進。

（構成：千葉県船橋市、松戸市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、千葉県手賀沼土地改良区）

・維持管理体制

令和２年３月２６日に開催された千葉県手賀沼土地改良区総代会、同年５月２２日に開催された手賀沼地域農業農村整備事業推進協議会総会において、手賀排水機場及び手賀第二排水機場は千葉県、各揚水機場及び金山落水路は千葉県手賀沼土地改良区が維持管理をすることで合意。

・営農支援体制

ちば東葛農業協同組合、西印旛農業協同組合、船橋市、松戸市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、千葉県手賀沼土地改良区、印旛沼土地改良区、千葉県から構成される手賀沼地域農業農村整備事業推進協議会営農検討部会において、営農支援体制を整備。

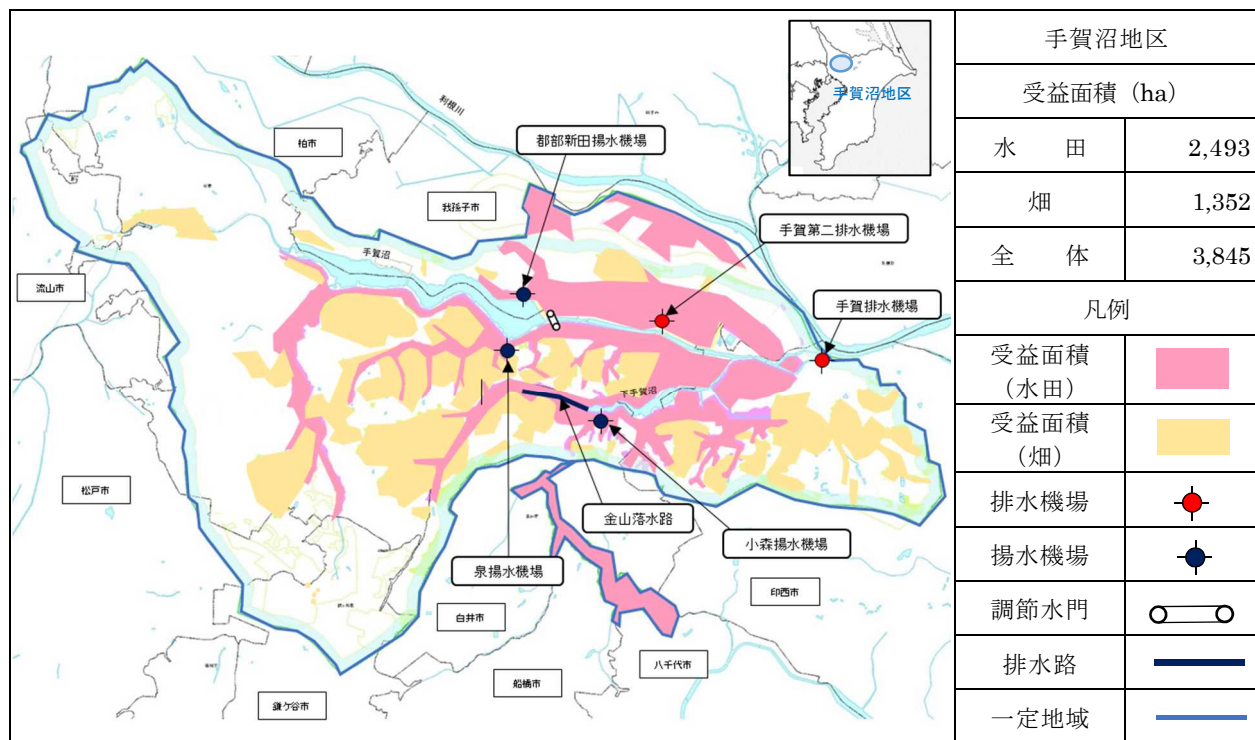
評価担当部局

農村振興局防災課

概要図

１．受益面積	3,845ha		
２．受益者数	6,893人		
３．主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機場（改修）	２箇所	20,900百万円
	揚水機場（改修）	３箇所	9,800百万円
	排 水 路（改修）	2.45km	8,700百万円
	水管理システム（改修）	１式	600百万円
４．国営総事業費	40,000百万円		

手賀沼地区 概要図



令和3年度新規地区採択チェックリスト

(3)国営総合農地防災事業

(局名：関東農政局) (地区名：手賀沼^{てがぬま})

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和3年度新規地区採択チェックリスト

(3)国営総合農地防災事業

(局名：関東農政局) (地区名：手賀沼^{てがぬま})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円 /ha・年	298	B
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	% %	98.5 7.1	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	19.8	B
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率	%	99.9	B
			②作付率の増加ポイント	%	3.2	
		農業生産基盤の保全管理	災害防止効果額（農業）（受益面積当たり）	千円 /ha・年	786	A
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	A	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果額（一般資産＋公共資産）（受益面積当たり）	千円 /ha・年	80.2	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円 /ha・年	690.7	B
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮	—	a	A
			②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組		a	
			③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況		a	
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮	—	a	A
			②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組		a	
			③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況		a	
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
			②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性		a	
			③関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性		a	
			④地域における開発計画と本事業との整合性		a	
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）の状況	—	a	A
			②漁協との協議（予備）の状況		a	
			③その他着工前に重要な協議（予備）の状況		a	
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出	—	a	A
			②共同事業（事業内容、事業費、アロケーション等）の事前了解		—	
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況	—	a	A
			②事業実施に対する関係市町村の同意状況		a	
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立	—	a	A
			②事業推進協議会から着工要望の提出		a	
	維持管理体制		①予定管理者の合意	—	a	A
			②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意		a	
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携	—	a	A
			②営農推進組織等（営農支援体制）の設立状況		a	
			③農産物の流通・販売基盤の整備状況		a	
			④GFP グローバル産地計画への位置付け状況		—	
	緊急性	災害発生時の影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能低下した土地改良施設が存在	—	○	A
			②基幹土地改良施設やライフラインとの共用施設が存在		○	
			③防災上重要な施設の存在や災害発生時の地域社会への影響		○	
		被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度	—	B	B
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	68.4	B

令和3年度新規地区採択チェックリスト

(3)国営総合農地防災事業

(局名：関東農政局) (地区名：手賀沼^{てがぬま})

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	

項目を満たしている場合は「○」とする。